

西条市職員の給与状況と定員管理等をお知らせします

問合せ：市庁舎本館職員課 TEL0897-56-5151内線2141

市職員の給与などの状況をお知らせします。
市職員の給与は、職務の内容、民間企業との比較、国や他市町村とのバランスを考慮して、条例で定められています。

1 人件費の状況

平成16年度普通会計決算（合併後）

住民基本台帳人口 平成17年3月31日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
116,259人	46,404,043千円	2,127,220千円	8,968,026千円	19.3%

※ 人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

平成17年度普通会計予算

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
992人	3,922,617千円	606,738千円	1,610,772千円	6,140,127千円	6,190千円

※ 1. 給与費は当初予算に計上された額です。職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は予算計上数値であり、平成17年4月1日現在の実数とは一致しません。

3 職員の給料月額・給与月額・年齢の状況

平成17年4月1日現在

区分	西条市			国		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	346,051円	408,972円	42.6歳	329,728円	—	40.3歳
技能労務職	244,918円	256,584円	44.4歳	285,008円	—	48.1歳

※ 平均給与月額は平成17年4月に支給された給料のほか、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めた額です。

4 職員の初任給の状況

平成17年4月1日現在

区分	西条市		国	
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職 大学卒	170,700円	184,400円	170,700円 Ⅱ種	184,400円
一般行政職 高校卒	138,800円	148,500円	138,800円 Ⅲ種	148,500円
技能労務職	128,100円	136,000円	—	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

平成17年4月1日現在

区分	経験年数10年	経験年数16年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	267,457円	332,042円	368,557円
一般行政職 高校卒	242,800円	299,967円	348,350円
技能労務職	238,840円	263,700円	287,300円

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況

平成17年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主任 主査	係長 主査	専門員	課長補佐	次長 課長 主幹	部長	
職員数	4人	49人	69人	97人	103人	150人	58人	84人	15人	629人
構成比	0.6%	7.8%	11.0%	15.4%	16.4%	23.8%	9.2%	13.4%	2.4%	100%

※ 1. 西条市の給与条例に基づく、給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 昇給期間短縮の状況

平成16年度（合併後）

区分	全職種
職員数 (A)	1,114人
普通昇給期間（12～24カ月）を短縮して昇給した職員数 (B)	2人
比率 (B/A)	0.2%

8 職員手当の状況

平成17年4月1日現在

▼ 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	国の制度との異同	
	6月期	1.4月分		0.7月分
支給割合 平成16年度	12月期	1.6月分	0.7月分	同
	計	3.0月分	1.4月分	

国・西条市とも職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

▼ 退職手当

区分	自己都合	勸奨・定年	国の制度との異同	
支給率	勤続20年	21.00月分	27.30月分	同
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
	勤続30年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	

国・西条市とも定年前早期退職特別措置あり。（2～20%加算措置）

1人当たりの平均支給額：2,160万円（平成16年度）

▼ 特殊勤務手当

平成16年度（合併後）

区分	全職種
支給実績	12,567千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	29.3%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	38,550円

手当の種類（手当数）：14種類（代表的な手当は下記のとおり）

○支給額の多い手当：消防職員手当、救急手当、税務手当、社会福祉業務手当、現場監督手当。

○多くの職員に支給されている手当：同上。

▼ 時間外勤務手当

平成16年度（合併後）

区分	全職種
支給実績	178,309千円
職員1人当たりの支給年額	160千円

▼ 扶養手当

西条市の支給額	国の制度との異同
配偶者	13,500円
配偶者以外の扶養親族のうち2人	各6,000円
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
配偶者が扶養親族でない職員の1人目の子等	6,500円
その他の扶養親族1人につき	5,000円
16歳～22歳の子1人につき（加算）	5,000円

▼ 住居手当

西条市の支給額	国の制度との異同
借家・借間 居住者	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して、負担している家賃の額に応じた額を支給。 限度額：27,000円（家賃55,000円以上）
持家居住者	3,500円

▼ 通勤手当

西条市の支給額	国の制度との異同
交通機関利用者 電車・バス等	負担している運賃の額に応じて、1カ月当たり最高55,000円まで支給。
交通用具使用者 自家用車等	2km以上5km未満は2,000円。 5km以上は4,100～24,500円。